

ふるさとと森林相談会へ

ご相談ください。

あなたのふるさとの山に詳しい
森林組合がお手伝いします。

「ふるさとと森林相談会」とは

- 所有する森林から遠く離れた都市にお住まいの方と直接お会いし、ふるさとの森林について無料でご相談させていただく場です。
- 全国4大都市(東京・名古屋・大阪・福岡)のほか、都道府県庁所在地等で開催する予定です。
- 地域によっては、当日司法書士をお呼びして山林相続等について助言をいただける無料相談コーナーを設けています。

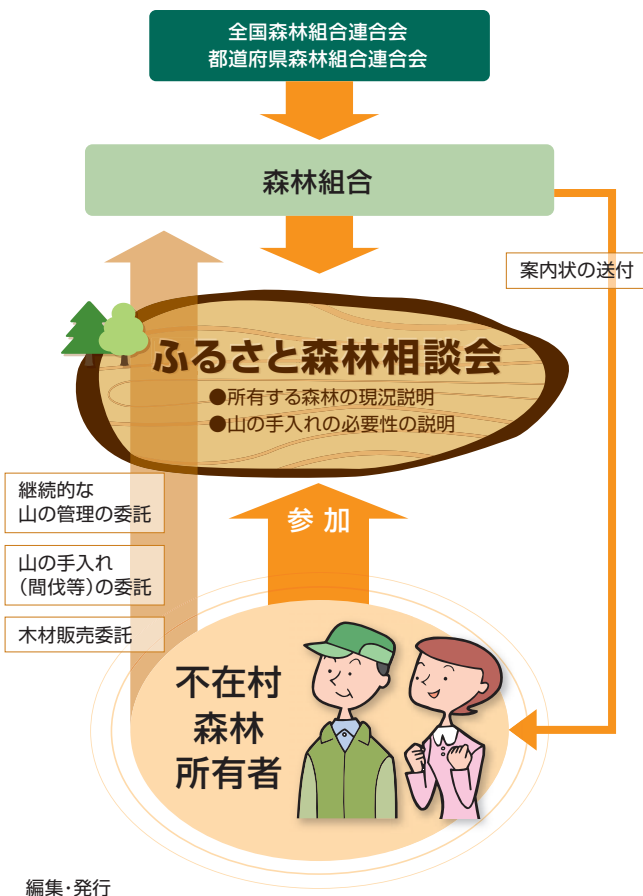
〈相談会の様子〉



近年のふるさとと森林相談会の面談者数(四大都市の例)

	東京	大阪	名古屋	福岡	合計
平成20年	144	99	88	-	331
平成21年	206	118	85	86	495
平成22年	192	114	125	53	484

ふるさとと森林相談会の仕組み



編集・発行

JForest 全国森林組合連合会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12
Tel. 03-3294-9719 Fax. 03-3293-4726
<http://www.zenmori.org/>

全森連

検索

連絡・問合せ先



所有する森林から遠く離れて暮らす方へ…
「ふるさとの山」が
あなたを
待っています。



JForest

森林組合・都道府県森連・全森連

ふるさとの森林、泣いていませんか？

間伐をしないと混み合ってしまう、細くひ弱な木が多い、災害に弱い不健康な森林になってしまいます。



間伐前



そういえば山を持っているって親父が言っていたけど…今はどうなっているんだろう？

高齢になって山にいけなくなった。どうしよう…

先祖代々引き継がれてきた山。だからこそ手入れをして、子どもや孫の世代に譲渡したい！

地球環境を守るため、手入れをしたいがどうしたらいいのか分らない。

山の相続はどうしたら良いのかしら？

都市に住み続けるつもりだが、ふるさとの山が心配だ。

境界をはっきりさせたい！

ふるさとの森林の管理は森林組合がお引き受けします。

あなたの森林はおいしい空気、おいしい水をつくり、生命を支える力を秘めています。

森林を元気にしませんか？

間伐後



1

民有林の全国的専門組織です。

森林組合は、森林組合法に基づいて約160万人の森林所有者の皆様が組合員となって組織されている協同組合です。

全国の市町村・郡に存在する678*の「森林組合」を核として、「各都道府県森林組合連合会」および「全国森林組合連合会」の3段階系統で全国ネットワークを作り、民有林の約70%をカバーしている森林・林業の専門組織です。

※平成23年4月1日現在

2

経験豊富なスタッフがお手伝いします。

森林組合には、森林施業プランナーという高い林業技術を持ったスタッフが常在しており、森林所有者や地域の森林づくりの相談にお応えています。また、森林の状態や境界線などの調査を行い、適切な森林管理に努めています。

3

木材やキノコ、山菜などを生産、販売しています。

森林組合では人の手で守り育てた森林から木を出すところから、市場に集めて販売するまでをお手伝いしています。そして、全国各地の木材・木製品の販売網を広げ、組合員の皆様の山から出された木を再生可能な額で販売できるよう、日々努めています。

4

有利な助成制度が活用できます。

造林や保育作業、間伐、作業道の開設などの森林づくりには、国・都道府県等からの有利な助成制度が利用できます。

